

國際労働會議 報道屋談會

國際労働會議 勞働者代表顧問原虎一氏は八月十四日朝汽船ウサ  
りの丸にて門司港着同夜船同鹽九州聯合會主任の國際労働會議報  
道屋談會に出席の上下區段（同日午後十一時下船發急行）にて歸  
京したるか（途中神戸大阪に下早十六日午後六時積浪解着の趣）  
右屋談會の内容次の通。

- 一、日時 昭和十年八月十四日 午後八時一尙九時三十分
- 二、會場 小倉市日越町製餅小倉労働會館
- 三、出席者 組合會九州地方協議會關係組合代表者三十四名
- 四、原顧問の會議狀況報告の要旨
  - 1、婦人の地下労働に關する件  
婦人の地下労働に従事してゐるものは世界中日本と印度の  
みであるか、印度は一、九三九年で禁止、日本は大体之れ

を禁止してゐるか特殊事情に依る例外規定かあるもので漸次  
之れを廢止することを條件として決議された。

2、労働者の團結權確保の件

日本代表より提案した労働者團結權の國家保證に關しては  
七十九對一の絕對多數を以て可決せられたので數年後には  
條約案として決定せらるるであらう。

3、一週四十時間制労働に關する件

本件には米、佛、伊三國の資本家代表が出席し他の國は  
總て棄權したので、本國代表より各國の棄權に對し  
て攻撃的な言辭があり結局次の條件を附して可決した。

○官營労働事業及硝子工場に適用し漸次擴大すること

以上